

受託単価規定

株式会社 社会人材研究所

2015年4月1日制定適用

2015年5月1日改定

2016年12月1日改定

標準業務受託単価を研究員・コンサルタント・講師ならびにカウンセラーに対し職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

表1 研究員受託単価基準（単位：円）（税抜き表示）

職務区分	基準日額	時間単価	研究員レベル等
主席研究員	450,000	70,000	当法人の業務全般に精通するとともに複数の業務を担当する者。また、業務の計画及び実施を担当する者で職員を指揮、指導する者で、事業全般に対する責任を持つ者。
次席研究員	370,000	55,000	当法人の業務全般に精通するとともに複数の業務を担当する者。また、業務の計画及び実施を担当する者で職員を指揮、指導する者で、事業全般に対する責任を持つ者。
主任研究員	210,000	30,000	次席研究員の包括的指示のもとに業務の個別計画を策定し、実施する者。研究員等を指揮、指導して業務を実施する者。
研究員	170,000	25,000	上職研究員の指示のもとに業務を実施する者。また、研究助手等を指揮、指導して業務を実施する者。
研究助手	140,000	20,000	上職研究員の指示のもとに業務を実施する者。また、補助研究員等を指揮、指導して業務を実施する者。
研究補助員	70,000	10,000	上職研究員の指揮および指導のもとで事業計画の実施に従事し、業務の円滑な遂行に協力する者。

※基準日額の稼働時間は7時間を想定している（移動含む）。

※基準日額および基準時間単価は、標準単価であり、その事業における業務量・難易度等により基準日額が増減することがある。

表2 コンサルタント報酬（単位：円）（税抜き表示）

職務区分	基準日額	時間単価	コンサルタントレベル等
パートナー	450,000	70,000	当法人の業務全般に精通するとともに複数の業務を担当する者。また、業務の計画及び実施を担当する者で職員を指揮、指導する者で、事業全般に対する責任を持つ者。
シニアコンサルタント	370,000	55,000	当法人の業務全般に精通するとともに複数の業務を担当する者。また、業務の計画及び実施を担当する者で職員を指揮、指導する者で、プロジェクト全般に対する責任を持つ者。
コンサルタント	210,000	30,000	シニアコンサルタントの包括的指示のもとに業務の個別計画を策定し、実施する者。アソシエイト等を指揮、指導して業務を実施する者。
シニアアソシエイト	140,000	20,000	コンサルタントの指示のもとに業務を実施する者。また、アソシエイトを指揮、指導して業務を実施する者。
アソシエイト	70,000	10,000	コンサルタントの指揮および指導のもとで事業計画の実施に従事し、業務の円滑な遂行に協力する者。

※基準日額の稼働時間は7時間を想定している（移動含む）。

表3 講師・ファシリテーション報酬（単位：円）（税抜き表示）

講師区分	一講座あたり※注1単価	講師レベル等
講師SSクラス	200,000	著名人・基調講演可能なレベル
講師Sクラス	100,000	単独講演可能なレベルの講師
講師Aクラス	30,000	講師実務経験5年以上相当の講師
講師Bクラス	10,000	上記他当社が相当と認める講師

※1：一講座とは、60分ないし90分のコマを換算する。

表4 コーチ・カウンセラー報酬（単位：円）（税抜き表示）

業務区分	一業務あたり※注2単価
コーチ業務（6ヶ月契約単価/6回セッション）	300,000
コーチ業務（年間契約単価/12回セッション）	500,000
カウンセリング（継続カウンセリング）	10,000±1,500
カウンセリング（スポットカウンセリング）	12,000±2,000

※2：一業務あたり50分の従事を指す。

以上